

個票 12 希少動物の生息環境や生活史などを踏まえた生息環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討 【河 2(1)①3-1】

(2010年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の保護・保全
配慮事項	希少種の保全		
配慮事例	希少動物の生息環境や生活史などを踏まえた生息環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討		
内容	●希少動物の生息環境や生活史などを踏まえた生息環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討 【解説】 事業により希少動物の生息環境が消失するおそれがある場合、消失の回避を最優先としますが、希少動物の生息環境への影響が回避できない場合、影響が最小となるよう努めます。代替となる生息環境を確保する場合は、対象となる動物の生態を十分に把握し、生息環境として適切な場所の選定や整備に努めることが希少動物の保全につながります。 【具体的な工法・配慮事項】 ●複数案の検討 ① 生物多様性配慮の進め方に則り、計画段階では、複数案について環境への影響を比較検討し、影響の低減に努めます。 ●希少動物の生息環境の消滅を極力避けた計画策定 ① 事業による希少動物の生息環境への影響を把握するためには、事業計画図、動物の分布図、生息環境を同一平面図上に表し、移動経路などを推定することが必要です。地理情報システム（GIS）は、複数の図面を重ね合わせたり、重なった部分の面積を求めたりすることができ、複数案の影響を比較するのに有効です。 ② 野生動物にとって重要な繁殖場所や餌場などの保全に努めます。 ●希少動物の営巣時期に配慮した工事計画の検討 ① 工事期間は、営巣時期を避けるよう計画します。（配慮事例 2-(2)-④-1・2-(2)-④-2 参照） ●希少な魚類、両生類などの水生動物の繁殖、産卵期での配慮 ① 動物の行動及び生態は、冬眠、渡り、繁殖など、四季を通じて変化するため、各々の特性に配慮して工事計画を策定します。 ② 工事の際、工事機械の稼働、工事車両の走行により騒音や振動が発生し、生息地の攪乱が予測される場合には、低騒音・低振動型建設機械の採用や、影響の大きな時期の工事の回避などにより、影響を低減します。 ③ 水辺で産卵する両生類などについては、産卵の時期に産卵場所に水量が確保されるよう配慮します。 ④ 水環境に生息・生育する生物は、水質と密接な関係を持っているので、水質		

	の変化が生じないように配慮します。（配慮事例 2-(2)-②-12 参照） ●希少動物の移植 ① 希少動物を移植する場合は、対象となる動物の生息環境として適切な場所を確保します。その際、対象となる動物がすでに生息している場合は、環境収容力が限界であることが多いため、移植場所としては適さないことを考慮します。 ② 適切な場所が確保できない場合、生息環境を整備する必要があります。整備された場所が生息環境として適切に機能することを確認した後、動物の移植を行います。 ③ 代替生息地が適切に機能することを確認するまで、必要に応じて仮移植地などで希少動物の飼育を適切に実施します。 【事例 1】  出典:2 【場所】 兵庫県 建屋川 【環境配慮の内容と方法、工法】 ・ 平成 2 年の台風 19 号と秋雨前線による大雨の被害からの復旧事業を行った。 ・ 復旧事業においては、再度災害の防止を図るため、河積の拡大、流路の是正を図った。 ・ 工事区域内に特別天然記念物のオオサンショウウオの生息が確認されたため、保護対策を実施し、オオサンショウウオをはじめとする河川生態系の復元を目的とした多自然川づくりを実施した。 ・ 工事区間に生息していたオオサンショウウオを支川に放流するか、保護池で飼育管理し、工事完了後、環境回復が順調に進んでいる箇所から順次現状復帰した。
留意点	・ 保全の対象となる動物の移動能力が高い場合、生息・生育環境が整備されていれば、移植は必要のない場合もある。 ・ 影響が懸念される場合や代替生息地に移植を検討する場合は、専門家の意見を聞き、影響の低減方策や移植方法などを検討します。
参考資料	1 「環境配慮ガイドラインー広島県環境配慮推進要綱の手引きー」 広島県 2 「ふるさとの川建屋川 一級河川建屋川の試みⅡ概要書」 兵庫県但馬県民局 県土整備部養鹿土木事務所